

## 2 歯及び口腔の健康づくり

### 〈妊産婦期〉

#### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を実施する市町は1市町となっています。(平成23年度)</li> <li>・妊婦対象の歯科保健指導を実施する市町は4市町となっています。(平成23年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯や歯周疾患(妊娠性歯肉炎)に罹患しやすい妊産婦への歯科保健サービスの充実</li> <li>・胎児期からの乳幼児のむし歯予防対策の充実</li> </ul>

#### (2) 推進方策

##### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
妊婦歯科健診、相談に取り組む市町数の増加	4市町 (80.0%) <small>(平成24年度市町歯科保健対策事業実施状況調査)</small>	5市町 (100%)

##### 【主な推進施策】

- ①妊婦に対する口腔内チェックを含めた指導事業の実施  
(日本歯科医師会作成の「標準的な成人歯科健診・歯科保健指導プログラム」の活用)
- ②母親学級等妊婦対象事業における本人と乳児の口腔衛生の普及啓発
- ③妊婦歯科健診の必要性の普及啓発

##### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町、医療機関等が実施する母親学級等への参加</li> <li>・妊娠・出産期の歯と口腔状態の特性の理解と日常生活における正しい口腔のケアの実践</li> <li>・妊娠初期の歯科健診受診と適切な時期の治療受診</li> <li>・乳児の口腔衛生についての知識の習得</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦に対する健康教育、歯科健診、歯科保健相談の実施及び実施への協力</li> <li>・妊産婦を対象とした情報提供、指導教材の作成</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級等、妊婦健診時等における歯及び口腔の健康づくりに関する情報提供</li> <li>・妊娠・出産に配慮した職場環境の提供</li> <li>・妊婦歯科健診、母親学級等への参加支援</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯及び口腔の健康づくり、歯科健診、歯科治療の重要性に関する情報提供</li> </ul>

市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母親学級等を活用した歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する健康教育、保健指導の実施</li> <li>・ 歯科健診、歯科保健相談及び指導の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり、歯科健診、歯科治療の必要性等の普及啓発</li> <li>・ 関係団体・産科医療機関に対する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する情報提供及び意識啓発</li> <li>・ 市町が実施する歯科健診、歯科保健指導に対する支援</li> <li>・ 歯科健診の実施状況等に対する情報収集及び提供</li> </ul>

## 〈乳幼児期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「3歳児のむし歯のない割合」は83.4%に増加しました。(平成23年度)</li> <li>・ 各市町の「3歳児のむし歯のない割合」は81.0%~85.0%の格差があります。(平成23年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳児までのむし歯予防対策の充実</li> <li>・ 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する生活習慣の確立・定着</li> <li>・ 口腔機能<sup>そしゃく えんげ</sup>の発達、咀嚼・嚥下機能の獲得</li> <li>・ 保育所、幼稚園におけるフッ化物洗口の拡充</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
3歳児のむし歯のない人の割合の増加	83.4% (平成23年度3歳児歯科健診結果調査)	90%
3歳児のむし歯のない人の割合が80%以上である市町数の増加	5市町 (100%) (平成23年度3歳児歯科健診結果調査)	5市町 (100%)

#### 【主な推進施策】

- ① 母親学級、1歳6か月児健診など3歳児健診までの事業におけるむし歯予防に関する普及啓発をさらなる充実
- ② 3歳児健診までにフッ化物塗布を受ける機会の充実
  - ＜例＞ 2歳児とその保護者を対象にフッ化物塗布、歯科健診を実施  
(明石市：母子歯科健康診査)
  - 歯科医師会主催のイベントによる無料歯科健診、無料フッ化物塗布の実施  
(播磨歯科医師会、明石市歯科医師会)
- ③ かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診、発育に合わせた歯科保健指導
- ④ 保育所・幼稚園における歯科衛生士の巡回保健指導・食育教室の実施
- ⑤ 保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の実施
  - ＜例＞平成24年度にフッ化物洗口を実施した施設：加古川市内保育所 4か所

## 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の習得</li> <li>・むし歯予防のための歯みがきの方法や規則正しい食生活などの生活習慣の確立</li> <li>・歯科健診の受診、歯科保健指導への参加、指導内容の実践</li> <li>・必要に応じ医療機関受診・治療の継続</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の情報提供</li> <li>・フッ化物応用実施に関する協力</li> <li>・乳幼児の歯・口腔の健康づくりに関する情報提供、指導教材の作成</li> <li>・市町、保育所・幼稚園等が実施する健康教育への協力</li> <li>・市町母子保健事業（歯科健診、歯科保健指導）等への協力</li> <li>・研修会開催等による事業従事者（歯科衛生士等）の資質向上支援</li> <li>・保育所・幼稚園が実施する歯科健診への協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期歯科健診、歯科保健指導の実施、受診勧奨</li> <li>・昼食後の歯みがきの実施</li> <li>・子どもや保護者に対するフッ化物応用を含めたむし歯予防のための健康教育の実施</li> <li>・職員を対象とした歯科保健研修会への参加</li> <li>・保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診及び保健指導の実施</li> <li>・フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識についての情報提供、健康教室等の開催</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物応用を含めたむし歯予防のための正しい知識の最新情報の収集及び情報提供</li> <li>・市町、保育所・幼稚園が実施する歯科健診等のデータの収集・分析、情報提供</li> <li>・歯科保健関係者を対象とした研修会の実施</li> </ul>

## 〈学齢期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 歳児の一人平均むし歯数は 1.10 歯に減少しました。(平成 23 年度)</li> <li>・ 各市町の一人平均むし歯数には 1.41～0.63 歯の格差があります。(平成 23 年度)</li> <li>・ 中学・高校生の歯周病のある割合は 6.1%です。(平成 23 年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ むし歯予防対策の充実としてセルフケア能力習得のための学校教育への位置づけ</li> <li>・ 小・中学校におけるフッ化物洗口の実施</li> <li>・ かかりつけ歯科医での個別指導の実施</li> <li>・ 歯周疾患や悪習癖による不正咬合、顎関節症に関する知識の普及啓発と予防に適したブラッシング指導の実施</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
12 歳児での一人平均むし歯数の減少	1.10 歯 (平成 23 年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)	0.94 歯
12 歳児での一人平均むし歯数が 1 歯未満である市町数の増加	2 市町 (40.0%) (平成 23 年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)	5 市町 (100%)

#### 【主な推進施策】

- ①学校教育の中にセルフケアが身に付く歯科保健指導の位置づけ
- ②学校歯科検診結果を生かした個別歯科保健指導と受診勧奨の徹底
- ③学校歯科医会、歯科衛生士会による巡回保健指導の実施
- ④小・中学校におけるフッ化物洗口の実施  
  - ＜例＞平成 24 年度にフッ化物洗口を実施した施設：高砂市内小学校 1 か所
- ⑤かかりつけ歯科医での個別指導を推進する取組
- ⑥小学校の高学年からの歯周疾患や悪習癖による不正咬合、顎関節症に関する普及啓発

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ むし歯の発生と予防に関する正しい知識の習得</li> <li>・ 歯及び口腔<small>くわう</small>の健康づくりのための適切な生活習慣の実践</li> <li>・ 学校や関係機関が開催する歯科健康教育事業等への参加</li> <li>・ 学校歯科検診受診及び受診結果の活用（不適切な生活習慣の見直し等）</li> <li>・ 必要に応じて医療機関受診、治療の継続</li> <li>・ かかりつけ歯科医院への定期的な歯科受診</li> </ul>

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科検診及び歯科保健指導への協力</li> <li>・むし歯の発生と予防に関する理解を促すための学校等における健康教育の実施への協力</li> <li>・むし歯予防に対する正しい知識及び実践方法についての情報提供</li> <li>・児童や保護者、職員へのフッ化物応用など歯科保健に関する知識の充実、実践方法に関する研修会開催等による支援</li> <li>・児童、生徒の歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する情報提供、指導教材の作成</li> <li>・学校歯科保健大会の開催</li> </ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が実施する健康教育等への情報提供、支援</li> <li>・養護教諭等を対象とした歯科保健に関する研修</li> <li>・学校における歯科検診結果のデータを収集・分析、各関係機関への情報提供</li> <li>・歯科検診結果を活用し、各学校、地域に応じた歯科保健事業の推進</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科検診の実施、検診結果により治療が必要な児童・生徒及び保護者への医療機関受診勧告</li> <li>・学校歯科検診の結果に基づく個別歯科保健指導の徹底</li> <li>・生徒へのむし歯予防の正しい知識と実践方法のための健康教育</li> <li>・学校保健だよりなどを活用した家庭への情報提供</li> <li>・歯科保健指導教材の作成</li> <li>・小・中学校におけるフッ化物洗口の実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭や地域での歯の健康づくりの実践を支援するため健康情報の提供</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、関係機関・団体等に対し、歯みがき、フッ化物応用を含めたむし歯予防方法等についての普及啓発</li> <li>・最新の情報や国の動向等の情報収集及び関係機関・団体等に対する情報提供</li> <li>・学校歯科検診結果のデータを収集・分析し、各関係機関に情報提供</li> <li>・学校における歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの目標設定及び実践のための支援</li> </ul>

## 〈成人期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町歯周疾患検診は40歳・50歳・60歳・70歳が対象ですが、40歳では52.0%がすでに進行した歯周炎にかかっています。(平成22年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳からの歯周疾患予防対策、40歳からの歯周疾患の重症化予防対策</li> <li>・口腔機能<sup>くわう</sup>の維持・向上の実施</li> <li>・市町歯周疾患検診の受診率の向上</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町歯周疾患検診の受診率は3.0%と低い状況にあります。（平成23年度）</li> <li>・職域では歯科健診の取組が少ない状況で、8健保組合中歯科健診は1健保組合が実施しています。</li> </ul> <p>加古川労働基準監督署管内（小野市・三木市を含む）における歯科健診実施者数は569人です。（平成23年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患に影響を及ぼす喫煙の知識の普及と対策</li> <li>・糖尿病等全身疾患と関連のある歯周疾患に関する知識の普及と対策</li> <li>・職域における歯科健診、歯科保健指導の実施</li> <li>・かかりつけ歯科医による定期的な健診、歯石除去・歯面清掃の普及</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## （２）推進方策

### 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加	20歳以上 47.4% <small>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	57.0%
はちまるにいまる 8020運動目標達成者割合の増加 40歳 28歯以上 50歳 25歯以上 60歳 24歯以上	40歳 64.1% (全県) 50歳 76.9% (全県) 60歳 61.1% (全県) <small>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	40歳 77%以上 (全県) 50歳 92%以上 (全県) 60歳 73%以上 (全県)
歯間部清掃用具を使用する人の割合の増加	20歳以上 48.3% <small>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	58.0%
定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合の増加	20歳以上 26.0% <small>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</small>	31.0%

### 【主な推進施策】

- ①青年期からの歯周疾患予防や歯間部清掃用具に関する知識の普及啓発
- ②市町歯周疾患検診のさらなる受診率向上に向けての取組
- ③幼稚園・小学校等の保護者を対象とした地域と学校の連携による若年層への歯周疾患に影響を及ぼす喫煙や糖尿病に関する知識の普及啓発
- ④事業所における歯科健診、口腔内<sup>く</sup>チェックを含めた指導事業の実施  
(日本歯科医師会作成の「標準的な成人歯科健診・歯科保健指導プログラム」の活用)
- ⑤かかりつけ歯科医による定期的歯科健診及び歯石除去や歯面清掃の実施

## 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受け、歯石除去等の専門的口腔<sup>くわう</sup>ケアを受けることの重要性についての理解</li> <li>・ 市町歯周疾患検診や事業所歯科健診の受診、歯科保健相談・指導の活用</li> <li>・ 歯間部清掃用具の正しい使用法など歯周疾患予防の知識の習得、実践</li> <li>・ 8020運動推進員としての普及啓発活動</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8020運動推進員の選出、地域での普及啓発活動の協力</li> <li>・ 歯周病予防についての正しい知識の情報提供 (喫煙との関係、糖尿病等全身疾患との関係等を含む)</li> <li>・ 歯間部清掃用具の正しい使用方法や歯肉のマッサージを含む効果的な歯みがきの方法について指導</li> <li>・ 市町歯周疾患検診、歯科保健相談・指導への協力</li> <li>・ 啓発用パンフレットの作成</li> <li>・ 一般県民を対象とした講座の開催</li> <li>・ 「歯と口の健康週間」や「いい歯の日」のイベント開催</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員が歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりについて正しい知識を習得し、セルフケアを取り入れることができるよう健康教育、情報提供等の実施</li> <li>・ 職域における歯科健診、歯科保健指導の実施</li> <li>・ 市町歯周疾患検診、歯科保健相談・指導が受診しやすい環境づくり</li> <li>・ かかりつけ歯科医としての定期的健診及び歯石除去や歯面清掃の実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保健事業の場を利用した歯周疾患予防に関する情報提供</li> <li>・ 市町歯周疾患検診の実施（40歳、50歳、60歳）</li> <li>・ 喫煙が与える口腔<sup>くわう</sup>への健康被害の普及啓発</li> <li>・ 禁煙指導の実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8020運動推進員の養成</li> <li>・ 歯間部清掃用具の正しい使用方法の指導や定期的な健診及び歯石除去、歯面清掃等の口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性の普及啓発</li> <li>・ 喫煙が与える口腔<sup>くわう</sup>への健康被害に関する普及啓発</li> <li>・ 歯周疾患と全身疾患の関係に関する普及啓発</li> <li>・ 市町歯周疾患検診等のデータの収集、分析、情報提供</li> </ul>

## 〈高齢期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<p>はちまるにいまる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8020目標達成者の割合は70歳で53.5%、80歳で35.2%と減少しています。(全県値：平成23年度)</li> <li>・口腔機能の低下により誤嚥性肺炎が発症します。</li> <li>・歯科保健事業に参加する機会が減少します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の喪失予防</li> <li>・口腔機能の維持・向上</li> <li>・歯科専門職による定期的なチェックと口腔のケアの重要性の普及啓発</li> <li>・介護予防事業を活用した普及啓発</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
<p>はちまるにいまる</p> <p>8020運動目標達成者割合の増加</p> <p>70歳 22歯以上</p> <p>80歳 20歯以上</p>	<p>70歳</p> <p>53.5% (全県)</p> <p>80歳</p> <p>35.2% (全県)</p> <p>(平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)</p>	<p>70歳</p> <p>64%以上 (全県)</p> <p>80歳</p> <p>42%以上 (全県)</p>

#### 【主な推進施策】

- ①介護予防事業やコミュニティセンターでの健康教室を活用した歯の喪失予防や口腔機能の向上に関する普及啓発の充実
- ②往診も含めたかかりつけ歯科医による定期的な歯科健診と口腔のケアの実施
- ③介護予防事業における歯科保健事業の推進
- ④高齢者施設における施設職員等による定期的なチェックや口腔のケアの実施

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯や義歯の正しい手入れの方法を習得、実践</li> <li>・口腔機能を維持するための健口体操の習得、実践</li> <li>・定期的な歯科受診による口腔機能のチェックと口腔のケアの必要性の理解、実践</li> <li>・歯及び口腔の健康づくりに関する学習の場への参加</li> <li>・介護予防事業への参加、口腔機能向上プログラムの実践</li> </ul>
関係団体等	<p>はちまるにいまる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動推進員による口腔のケアの重要性についての普及啓発</li> <li>・歯、義歯、口腔の正しい手入れについての情報提供、指導</li> <li>・定期的な歯科健診、専門的口腔ケアの実施、受診勧奨</li> <li>・施設職員を対象とした口腔のケアの研修の開催、実地指導</li> <li>・往診、施設への訪問による定期的な専門的口腔ケアの実施</li> </ul>

老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの学習機会の設定</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性、歯、義歯、口腔<sup>くわう</sup>の正しい手入れ方法の普及啓発への協力</li> <li>・ 施設職員等を対象とした口腔<sup>くわう</sup>のケアや食事介助実施者に対する研修</li> <li>・ 施設職員等による定期的なチェックや口腔<sup>くわう</sup>のケアの実施</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性、歯、義歯、口腔<sup>くわう</sup>の正しい手入れ方法の普及啓発</li> <li>・ 市町健康増進事業における歯科健康相談、保健指導の実施</li> <li>・ 歯周疾患検診の実施、受診勧奨（70歳）</li> <li>・ 介護予防事業における口腔<sup>くわう</sup>機能向上プログラムの実施</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性、歯、義歯、口腔<sup>くわう</sup>の正しい手入れ方法の普及啓発</li> <li>・ 市町歯周疾患検診、歯科保健相談等のデータ収集・分析し、情報提供</li> </ul>

### 〈特に配慮を要する方〉

#### （１）現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病患者、難病患者、要介護高齢者、障害者（児）はむし歯や歯周疾患が増加・悪化します。</li> <li>・ 難病患者、要介護高齢者、障害者（児）は、病気により、歯科治療受診が困難になります。</li> <li>・ 難病患者、要介護高齢者、障害者（児）は病気により、口腔<sup>くわう</sup>のケアの実施が困難になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科と歯科が連携した取組</li> <li>・ 在宅患者においては、訪問歯科指導・治療の充実</li> <li>・ 施設における入所者の歯科健診、歯科保健指導の取組</li> <li>・ 在宅患者やその介護者、施設入所者や施設職員に対する口腔<sup>くわう</sup>のケアの支援</li> </ul>

#### （２）推進方策

##### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
利用者の口腔 <sup>くわう</sup> のケアを実施する施設の割合の増加（1日1回以上実施）	障害者(児)入所施設 93.0%（全県） 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設 97.7%（全県） （平成 24 年度健康増進課調）	100%          100%

障害者（児）入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	87.5% (平成 24 年度健康増進課調)	90%
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加	41.9% (平成 24 年度健康増進課調)	50%

### 【主な推進施策】

- ①医科歯科連携の強化
- ②介護従事者、家族等に対する肺炎予防を含めた口腔<sup>くう</sup>のケアについての普及啓発
- ③介護従事者や家族に対する障害者（児）、要介護高齢者、糖尿病患者、難病患者等の歯科的特徴、口腔<sup>くう</sup>のケアの技術等についての研修会の実施
- ④障害者（児）施設や介護福祉施設と歯科専門職の連携促進
- ⑤糖尿病患者、難病患者、要介護高齢者、障害者（児）に対する定期的な歯科健診、
- ⑥歯科保健指導の充実

### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯及び口腔<sup>くう</sup>や身体について相談できる身近なかかりつけ医・歯科医をもつことの重要性への理解、実践</li> <li>・ 糖尿病患者、難病患者、要介護高齢者、障害者（児）の口腔<sup>くう</sup>のケアの実践</li> <li>・ 県や市町歯科保健事業、医療機関等における専門相談の活用</li> <li>・ 定期的歯科健診、歯石除去や歯面清掃の受診</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科と歯科の連携の強化（情報交換会議、研修会の開催等）</li> <li>・ 県や市町歯科保健事業への積極的な協力</li> <li>・ 専門的歯科相談の実施</li> <li>・ 施設における口腔<sup>くう</sup>のケア、歯みがき指導の普及啓発、実践</li> <li>・ 患者、家族等に対する口腔<sup>くう</sup>のケアの重要性についての講習会の実施</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者、家族、介護従事者に対する口腔<sup>くう</sup>のケアの重要性の普及、歯科受診勧奨（医科）</li> <li>・ 介護従事者、家族への歯科疾患予防・進行防止方法の普及啓発（歯科）</li> <li>・ かかりつけ歯科医、施設の協力歯科医として、定期歯科健診・歯科治療を行い、家庭、施設での歯の健康づくりに必要な知識・情報を提供</li> <li>・ 介護従事者、家族への歯科疾患予防・進行防止方法や口腔<sup>くう</sup>のケア、口腔機能維持向上の重要性についての普及啓発の実施、協力</li> <li>・ 県・市町・関係団体等が実施する歯科保健相談事業等の積極的な活用</li> <li>・ 医師、歯科医師等専門職を対象とした研修会の開催への協力</li> </ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者、利用者、家族への口腔<sup>くわう</sup>のケアに関する研修会等の開催</li> <li>・介護保険制度を活用した利用者への口腔<sup>くわう</sup>のケアの充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設と連携した口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性についての普及啓発</li> <li>・在宅の要介護者及び介護者への口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性についての普及啓発</li> <li>・訪問を含む歯科健診や歯科相談の実施、充実</li> <li>・在宅の障害者（児）、要介護高齢者の歯科健診、口腔<sup>くわう</sup>のケアの実施状況の把握、指導</li> <li>・医科歯科連携の促進への協力（情報提供等）</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的歯科保健相談の実施</li> <li>・口腔<sup>くわう</sup>のケアの重要性についての普及啓発</li> <li>・歯科健診等の必要性の普及啓発</li> <li>・障害者（児）入所施設や介護福祉施設における歯科健診、口腔<sup>くわう</sup>のケアの実施状況の把握、指導</li> <li>・医科、歯科関係者が出席する会議において情報提供、情報交換の機会を設けることにより医科歯科連携の推進</li> </ul>